

認定看護師ニュースレター 第74報



こんにちは、診療看護師（NP）/緩和ケア認定看護師@本部の桃田美智です。

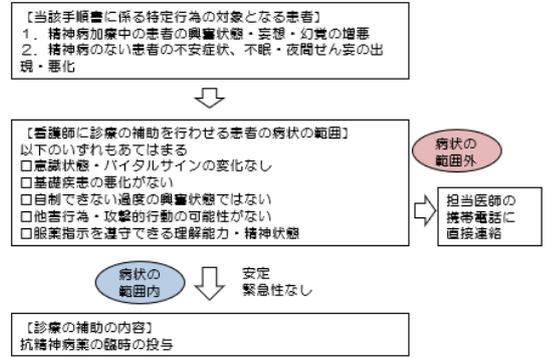
プライマリ領域において、特に施設や地域の患者さんのケアや処置に対する相談対応や指導などを行っていますが、その中でも精神状態の変化や悪化に対して、家族や在宅スタッフが対応困難となり相談を受けるケースが時折あります。当院には、精神科医が常勤していないため、可能な限り精神科の受診をお勧めすることもあります。精神症状の原因は様々です。病状の進行、不快症状の出現、電解質異常や脱水、薬剤の影響など、アセスメントしながら原因を探ることが必要です。

相談に対し、納得できる答えを返すことができなければ、家族やスタッフの不安や精神的苦痛も除去できません。完全に軽減できない症状に対しても、相談者にしっかり寄り添うことで相談者の苦痛が軽減し、良い方向に向かうこともあります。

抗精神薬の投与について、手順書での実施が可能です。しかしほとんどの患者さんは、特定行為手順書の範囲を超えるため、医師と話しながら、直接指示のもとに実施しなければなりません。

診療看護師・特定行為研修修了者は、国家資格は『看護師』です。自身の判断で実施できるのは、手順書の範囲内にあり、かつその手順書が医師と共に作成されたものだけです。それ以外は医師と連携し、直接指示のもと実施します。法や制度を超えた行為は禁止されています。（処方、検査オーダー、処置も同様）

手順書：抗精神病薬の臨時的投与



能登半島地震 災害支援に行ってきました



ロビーに、寝泊まりできるスペースと布団が準備され、寝袋を使わずに済みました。

介護医療院で、4日間の看護業務支援を行いました。フロアは常勤看護師不在の状態。職員は避難所や半壊の家から出勤しています。施設前の道路も寸断され、しばらく施設に寝泊まりしていた職員や孤立地区在住で一時行方不明者になっていった職員も……。被災地の医療機関や施設は、まだまだ支援が必要です。支援に入った施設は、水道も通っていませんでした。COVID19のクラスターも発生し職員不足は否めませんが、支援が入るようになり「職員を休ませられる。休みが取れるようになった、ありがたい」とおっしゃっていました。

DC-CATに参加しています
自治体や職能団体などと連携し、助かった命の「その先」を支え災害関連死を防ぎ、また地域包括ケアシステムの復旧を目指し活動するボランティアな団体です



出典 <https://x.gd/409Hf>

作成：桃田 美智
承認：看護部 横山 藤美
地域包括ケア推進本部 薬王寺 宏平